

ケージ関係	燃料タンク燃料配管等からの漏れの確認
	燃料中に水分の混入の無いことの確認
	防音パッケージ状態確認・発錆等の確認
	スペースヒーターの動作確認
	排気消音器・配管・断熱材の状態確認
	排気フード・ダクトの状態確認
⑥ 保護装置の動作試験	潤滑油油圧低下
	冷却水温度上昇
	起動渋滞（燃料カットで行う）
	過回転
	過電流
	緊急停止
	燃料油油面低下
⑦ 運転試験	起動確認
	手動起動より電圧確立までの時間
	停電より電源切替までの時間
	運転中の各部の状態確認・漏れ・異常音・異常発熱等
	運転中の各計器の指示
	復電より電源切替までの時間
	復電より停止までの時間
	停止より停止装置開放までの時間
⑧ 交換品・交換必需品等	交換品
	補給品
	交換必需品
⑨ 総合所見	
⑩ 点検者氏名 資格	

4 一般共通事項

- (1) 受注者は、本業務の履行にあたり、関係法令等を遵守すること。
- (2) 点検に要する備品、消耗品、工具等はすべて受注者の負担とすること。
- (3) 点検実施にあたり、建物・工作物・備品等に損害を与えた場合は受託者が損害賠償の責を負うこと。
- (4) 点検実施中に破損箇所等を発見した場合、または機器等に異常を認めた場合は、直ちに発注者に報告すること。
- (5) 受託者は、点検後、委託者に結果報告書を提出すること。
- (6) 支払の条件は、結果報告書提出し合格後請求により翌月末日までに支払う。
- (7) 受託者は、本業務仕様書に基づき業務に関する実施計画を策定し、施設の運営に支障のないよう計画的に業務を履行すること。

5 その他

- (1) 本業務仕様書は、業務の大要を示すものであって、現場の状況に応じて軽微なもので管理上必要と認められる作業は、契約金額の範囲内で誠意をもって行うものとする。
- (2) 本業務仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、お互いの協議の上、決定するものとする。